



マンガでわかる

健康保険のしくみ⑨



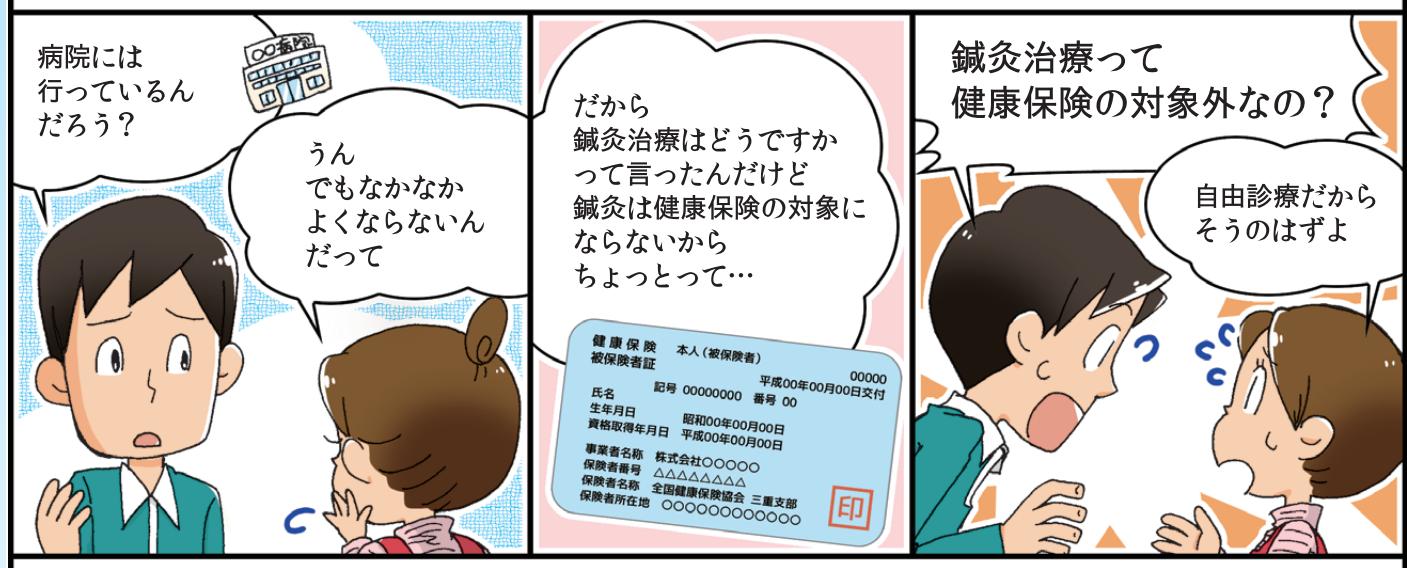
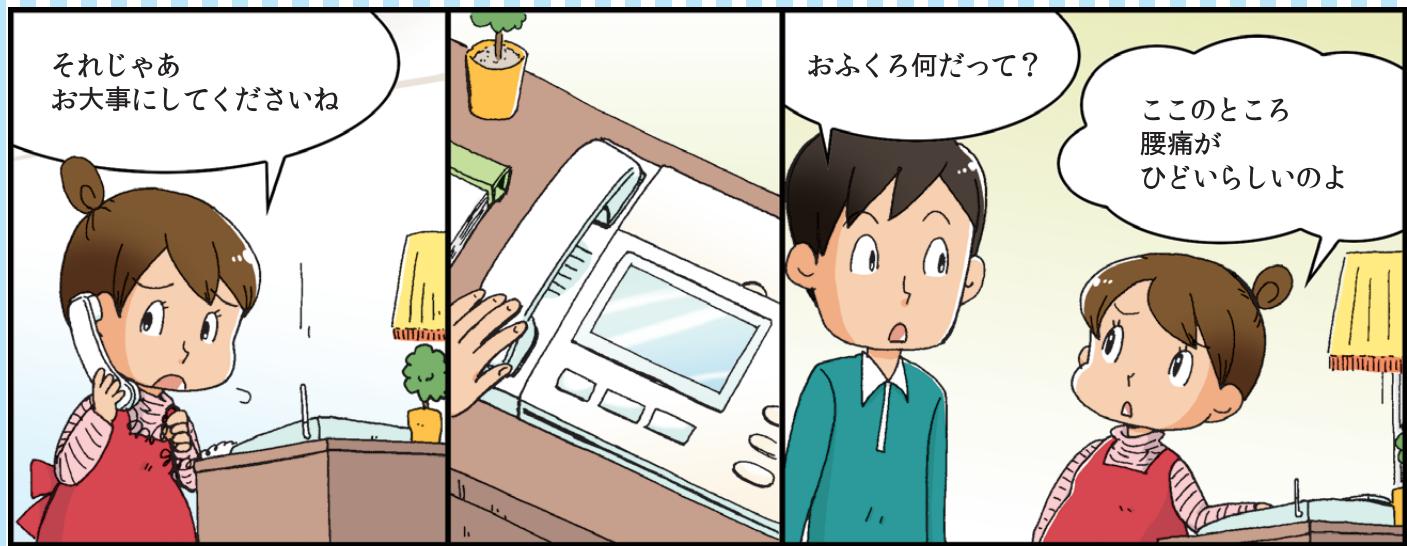
三重さん
ファミリー

健太

康子

保

鍼灸治療の正しい受診方法をご存知ですか？



全国健康保険協会 三重支部
協会けんぽ

詳しくはウラ面で



1 対象となる傷病であること

- ・神経痛・リウマチ・五十肩
- ・頸腕症候群・腰痛症
- ・頸椎捻挫後遺症

※ 神経痛、リウマチなどと同一範疇と認められる慢性的な疼痛についても対象となる場合があります。

2 医師が鍼・灸の施術について同意していること

医療機関で治療を行っても、治療効果が得られず、鍼・灸の施術を受けることを認める医師の同意がある場合



けんぽナビちゃんの

ここが「ポイント」!



**一定の条件を満たせば、
鍼灸治療も健康保険の対象となる場合があります！**

- ① 対象となる傷病であること。
- ② 医師が鍼・灸の施術について同意していること。



鍼・灸施術を健康保険対象とする場合には、注意事項があります！

- ① 医療機関との併用での施術は認められません。
- ② 定期的に医師の同意が必要です。
- ③ 療養費支給申請書の内容を確認したうえで、必ず記入・押印してください。
- ④ 領収証は必ず受け取りましょう。

詳しくは、協会けんぽのwebサイトをご覧ください。 <http://www.kyoukaikenpo.or.jp>

お問い合わせ・ご相談は

059-225-3314

受付時間 8:30～17:15
(土・日・祝日・年末年始を除く)



全国健康保険協会 三重支部
協会けんぽ

〒514-1195 津市栄町4丁目255番地 津栄町三交ビル